



# 大宜味

No.321  
2021  
12月号



## 奄美大島、徳之島、沖繩島北部及び西表島 世界自然遺産登録記念式典

世界自然遺産登録記念式典の  
被授与者一覧

○世界自然遺産一覧表に記載認定書(レトリカ)

・大宜味村(写真左奥)

○感謝状

・市田豊子(写真中央奥) ・辺土名高校(写真右奥)

○図画コンクール受賞

・大宜味小3年 渡嘉敷海(写真前右から3番目)  
・大宜味小3年 宮城珠依(写真前右から2番目)  
・大宜味小4年 大瀧光





## SDGs 大宜味村の持続可能な社会づくりへの取り組み 大宜味村エコツーリズム推進全体構想について

11月22日～29日、旧喜如嘉小学校体育館、塩屋公民館、旧大宜味小学校体育館、やんばるの森ビジターセンターにて、大宜味村エコツーリズム推進全体構想作成及び国機関(環境省)へ認定申請を行う前にむらぐるみによるエコツーリズム推進を図ることを目的に、住民説明会(主催:大宜味村)が開催されました。

下記は、説明会における大宜味村長あいさつを抜粋しております。

国機関、環境省へ認定申請を行い、認定を受けると、地域による自然観光資源の保全活動や活用に関する仕組みづくりが、条例などにより整備することも可能となるものです。

全体構想の作成につきましては、村では、エコツーリズム推進法(平成19年法律第105号)

に基づき、平成20年度におおぎみツーリズム推進協議会を設置し、全国的にもいち早く取り組まれました。

世界的にも動きのあった持続可能な観光地づくりという流れにおいて、平成21年度に、今回の構想の初期案を作成してからこれまで、10数年経過しておりますが、その間では、行政案が先にあり、村民、事業者等への啓蒙活動の中で、行政と地域との意識、認識にはまだ不十分な部分もあると感じ、エコツーリズム全体構想認定申請に取り組んでいくということに時期尚早ではないかということで、これまで見送ってきた経緯がありました。

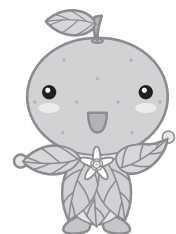
平成28年9月に「やんばる国立公園指定」、今年7月に「世界自然遺産登録」されるに至り、地域がその意識も高めて来られたものと感じているところで、再度、認定申請前に地域住民へ内容を説明し、本村も世界的に取り組むSDGsへの取り組みに連動し、エコツーリズムによる持続可能な社会づくりへ貢献でき、村ぐるみで地域の発展に繋がられたらと考えておりますので、ご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

今回、住民の皆様から頂いた意見等を踏まえ、村の観光振興の方向性について協議するおおぎみツーリズム推進協議会を経て、今年度中に認定申請を行う予定となっております。



【お問い合わせ先】大宜味村企画観光課 観光係 ☎0980-44-3007

## 大宜味村固定資産評価審査委員会委員が代わりました



令和3年11月1日(月)、大宜味村役場村長室において大宜味村固定資産評価審査委員会委員の辞令交付式が行われました。村固定資産評価審査委員会委員として活躍された、山城清安氏の任期満了に伴い、宮平和美氏(謝名城)が9月定例議会において議会の同意を得て、新たに固定資産評価審査委員会委員として選任されました。任期は令和3年11月9日から令和6年11月8日までとなります。

※固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について、中立的・専門的な立場から審査をし、決定するための機関です。

# 大宜味村PRイベントin沖縄 ありんくりん市&全国のうまいもの市



▲ありんくりん市



▲全国のうまいもの市

10月23日(土)~24日(日)には、那覇市パレット久茂地にて「ありんくりん市(主催:県商工会連合会)」が、11月5日(金)~7日(日)には、那覇市久茂地の沖縄タイムスビルにて「全国のうまいもの市(主催:ジャンボツアーズ)」が開催され、大宜味村(大宜味村PRイベント実行委員会)も両イベントにてPRブースを出店しました。

「ありんくりん市」では、県内の各市町村が農産物や加工品といったそれぞれの特産品を販売しており、大宜味村は大宜味村商工会のブースにて中学生が開発した「シークワサー酢 SKS+S」「クワサーCUP」「いざみだし」の販売とPRを行いました。

「全国のうまいもの市」では、沖縄だけでなく全国各地の特産品の他、ヨーロッパの多彩な物産も用意されており、大宜味村ブースではシークワサーの果実をはじめ、「シークワサー酢 SKS+S」「シークワサーみつ」といったシークワサー関連商品やカラキの加工品などを販売し、大宜味村をPRしていました。

主管:大宜味村企画観光課

## 旧塩屋小学校跡地活用事業者事業計画 変更に伴う住民説明会の開催について

11月8日(月)、旧大宜味小学校体育館、11月9日(火)、旧塩屋小学校体育館において、旧塩屋小学校跡地活用事業計画変更(バナメイエビ養殖事業再申請)に伴う住民説明会が開催されました。説明会では、村から今回の開催趣旨とこれまでの経過や、今回の住民意見については、再申請に対する承認の可否判断に対する材料の一つとして取り扱わせてもらうこととして説明がありました。

事業者からは学校跡地活用が始まってからの各当初計画事業取組と再申請しているバナメイエビ養殖事業に関して、昨年度発生した病気(急性肝水臓壊死症)についての対応や改善点などの説明がありました。

参加者からは行政に対し、『当初計画変更に関する村民への説明会など不十分だったのではない』『事業進捗に関ししっかり管理すべき』との意見と、養殖事業に関して、『安心と信頼のある事業で、村の特産品となれるかに疑問がある』、『当初計画内容を取り組むのが大事』『再公募から行うべき』『事業に対して期待はするが、問題対策が具体的でない』『塩屋小グラウンドでやることは反対』などの意見と、一方『事業者の説明と、村民の意見もどちらも理解できるが、判断できない』など複雑な心境の意見も聞かれました。

【お問い合わせ先】大宜味村企画観光課 ☎0980-44-3007



お知らせ

いぎみ  
インフォメーション

# 固定資産(土地・家屋)について

## ～次のときには必ず届出をお願いします～

固定資産税は、毎年1月1日現在の資産の所有状況により課税されます。次に該当する人は、届出が必要です。



### ①家屋を取り壊したとき

住宅や店舗、事務所、物置、車庫など、建物を取り壊したときは、『建物とりこわし届』を提出してください。届出がないと、取り壊したことが確認できず、翌年度以降もそのまま課税となる場合があります。

納税通知書の固定資産税(土地・家屋)課税明細書のページをご確認いただき、取り壊した家屋が記載されている場合は、届出をお願いいたします。

なお、年の途中で家屋を取り壊しても、固定資産税は毎年1月1日に所在する家屋が課税の対象となり、その年の税額は変わりません。

### ②未登記家屋の名義を変更したとき

登記されていない家屋(未登記家屋)の所有者が、相続や売買、その他の理由で変わった場合は『家屋名義変更届書』を提出してください。

登記されている家屋は、法務局で名義変更手続き(所有権移転登記)をすると、法務局からの通知により所有者を変更することができますが、未登記家屋については、役場への届出がないと所有者の変更が確認できず前の所有者に課税されてしまいます。

### ③土地・家屋の利用状況が変更したとき

- (1) 住宅を新築・増築したとき
- (2) 住宅を全部又は一部取り壊したとき
- (3) 住宅を建て替えているとき
- (4) 家屋の全部又は一部の用途を変更(例:住宅から店舗に、又は店舗から住宅に)したとき
- (5) 土地の利用状況を変更(例:住宅の庭から有料駐車場に、又は有料駐車場から住宅の庭に)したとき



住宅用地については、その税負担を軽減するため、固定資産税の課税標準額に対する特例措置が設けられています。この特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の利用状況が変わったときは、財務課に申告していただく必要があります。また、住宅の新築・増築などがあった場合は固定資産税(家屋)が課税されます。

【お問い合わせ先】大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

## 事業主・農業経営者の皆さんへ 固定資産税(償却資産)の申告について

令和4年1月1日現在で村内に「償却資産」を所有している個人または法人は、地方税法により、その取得価額等についての申告が義務付けられています。申告は下記の通り受け付けます。

**期間:令和4年1月4日(火)～1月31日(月) 場所:財務課 税務係※郵送可**

- ◆前年まで申告している資産に異動がない場合は異動がないこと、資産を処分・村外に移動するなどして村内に資産がすでにない場合はその旨の申告が必要です。
- ◆償却資産申告書及び種類別明細書は、大宜味村ホームページ内のご案内「各種申請書」の「固定資産税関連申告書」へ掲載していますので、新たに村内で事業を開始した方などは、そちらからダウンロードください。

償却資産  
とは

個人や法人が事業で使用する「家屋以外の構築物」、「機械および装置」、「車両および運搬具」、「工具・器具および備品」等をいいます。これらの資産には固定資産税が課税されることになっており、償却資産を所有している場合はその資産の所在地である市町村に申告しなければなりません。ただし、「固定資産税課税台帳に家屋として登録されている構築物」と「自動車税及び軽自動車税の対象車両」は除かれます。

【お問い合わせ先】大宜味村財務課 税務係 ☎0980-44-3002

# 年末・年始のゴミ収集及び個人搬入について

○ゴミ収集業務について **年末** 令和3年12月31日(金曜日)まで収集業務を行います。

**年始** 令和4年1月4日(火曜日)から収集業務を行います。

○個人搬入の受入について

施設名	やんばる環境センター	やんばる美化センター
受入ゴミ	もやせるゴミ	もやせないゴミ・資源ゴミ 危険ゴミ・粗大ゴミ
受付時間	午前9時から午後4時まで	午前9時から午後4時まで
年末	令和3年12月28日(火曜日)まで	令和3年12月28日(火曜日)まで
定休日	令和3年12月29日(水曜日)から 令和4年1月3日(月曜日)まで	令和3年12月29日(水曜日)から 令和4年1月3日(月曜日)まで
年始	令和4年1月4日(火曜日)から	令和4年1月4日(火曜日)から
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの種類ごとに降ろす場所が分かれていますので、分別は、集積所に出す分け方と同じように行い荷降ろしがしやすいように各施設へ搬入下さい。</li> <li>・荷下ろしは、原則持ち込まれた方に直接作業していただきますのでご了承ください。</li> </ul>	

【お問い合わせ先】国頭地区行政事務組合 衛生課 ☎0980-41-3500

## 子どもの頃から守りたい大事な「インスリン」 ～乳幼児期からできる食習慣～

〈インスリンってなあに?〉

食事を摂ると血糖値(血液中の糖の数値)が上がります。上がった血糖値をインスリンというホルモンが正常に戻してくれます。特に、甘いもの(口に入れるとすぐ甘いと感じるもの)は血糖値を上げやすく、インスリンをたくさん使っています。インスリンを作る力は個人差があり、無限に作られるわけではありません。限りあるインスリンを大切に、子どもたちの未来の健康を守っていきましょう。

1日の砂糖摂取基準量

3歳児:10g

1.6歳児:5g

大人:20g



	牛乳	ミルク	お茶・水	ジュース類	イオン飲料	乳酸菌飲料
沖縄県平均	54.1	1.5	94.3	27.2	3.4	20.3
北部管内	54.5	1.1	93.4	28.5	3.9	21.4
大宜味村	44.4	3.7	92.6	33.3	3.7	11.1

(令和元年度 幼児健診結果より)

令和元年度の大宜味村乳幼児健診結果(生活習慣の問い)では、「ジュース類」「イオン飲料」「乳酸菌飲料」をよく飲んでいると答えたご家庭は、月齢が高くなるにつれ多くなってきております。今一度、お子さんの食習慣を見直してみましょう。

【お問い合わせ先】大宜味村住民福祉課 ☎0980-44-3003

## フルーツシークワサー 品評会について

大宜味村シークワサー産地振興協議会では、フルーツシークワサー(クガニ)品評会を開催いたします。出品を希望される方は、大宜味村在住者となります。詳しい内容につきましては、大宜味村シークワサー産地振興協議会までご連絡ください。

《募集期間》
令和3年12月1日(水)～令和4年1月7日(金)

## 防鳥ネット希望確認について

大宜味村シークワサー産地振興協議会では、果樹産地総合整備事業の申請に向けたフルーツシークワサー(クガニ)の出荷予定の村在住農家への防鳥ネットモデル事業の希望確認を行います。フルーツシークワサー(クガニ)の出荷を予定し、防鳥ネットを希望される村在住農家は、大宜味村シークワサー産地振興協議会までご連絡ください。

《提出書類》	
農業収入が記載され、令和2年度分の申告書の写し	
《確認期間》	12月1日(水)～12月28日(火)

## シークワサー苗配布募集について

大宜味村シークワサー産地振興協議会では、シークワサーの生産量の確保と低木化更新の普及を推進し、シークワサー果実の品質向上を図ることを目的として下記の要領にて苗購入申込を行います。

《対象者》	1. 大宜味村内で生産している農家(村の経営農地を所有している農家) 2. シークワサー生産振興に協賛し、協力出来る農家 3. 村税の滞納のない人		
《募集期間》	12月1日(水)～12月28日(火)	《申込方法》	産地振興課窓口配布の申請書にて

\*申込希望の方は、販売要領についての説明がありますので、申請書受取を申込者本人にて行ってください。

\*数に限りがあり申込が多い場合は1農家あたり10本とし、16人以上の希望者がいる場合には審査いたします。配布時期につきましては、審査後、申込者へご連絡いたします。

【お問い合わせ先】

大宜味村シークワサー産地振興協議会 事務局(大宜味村産業振興課内) ☎0980-44-3232

# 大宜味村地域生活支援拠点の事前登録案内について

## ○地域生活支援拠点とは？

障害のある人(身体・知的・精神障害者)が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくため、高齢化・重度化、親なき後を見据え様々な支援を切れ目なく提供し地域全体で支える体制のことであります。

## ○大宜味村の体制状況と事前登録のご案内

村では障害者の介護者が急病等やむを得ない事情で障害者のケアができなくなり、日常生活が危ぶまれ在宅での生活ができなくなる状況が発生した場合、緊急的に障害者の方を契約している福祉施設へ一時保護(緊急受け入れ)を行うことができるよう体制整備しております。緊急時の受け入れをスムーズに行う事や、もしもの場合、今後の支援に備えて事前登録を受付しております。詳しい事につきましては下記までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】大宜味村住民福祉課 福祉係 ☎0980-44-3003

## マイナンバーカード申請及び受取のための平日夜間・休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取を右記日程で平日夜間及び休日に行います。お仕事や学校で平日に来庁が難しい方は是非ご利用ください。

平日夜間(18:00~20:00)	令和3年12月23日(木)
休日(9:00~14:00)	令和3年12月12日(日)
場 所	大宜味村役場 住民福祉課

### マイナンバーカードの申請希望の方へ

#### 当日必要なもの

- ①身分証(運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ②マイナンバーの通知カード(紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。)
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

※顔写真は役場でとるので証明写真は不要です。  
※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

### マイナンバーカードの受取希望の方へ

(マイナンバーカード申請後、まだカードを受け取っていない方)

#### 当日必要なもの

- ①身分証(運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ②マイナンバーの通知カード(紛失している場合は、紛失届を書いてもらいます。)
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ④マイナンバーカード交付通知書兼照会書(マイナンバーカード仕上がり後、役場から送付している葉書)

※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

【お問い合わせ先】大宜味村住民福祉課 住民係 ☎0980-44-3003



## 第33回「ツール・ド・おきなわ 2021」 サイクリング部門参加者のお知らせ



大会日時 令和4年2月12日(土)・13日(日)

大会会場 名護市21世紀の森体育館

参加申込受付期間 令和3年12月1日(水)~12月31日(金) ※定員に達し次第受付終了

令和3年11月13日(土)・14日(日)に開催を予定しておりました第33回「ツール・ド・おきなわ 2021」は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催地域住民をはじめ、大会に関わる皆様に対して安心・安全な大会運営を実施することが困難であることから、ロードレース部門を中止とし、サイクリング部門のみを開催することとなりました。サイクリング部門では、本部半島ファミリーサイクリング50kmから最長175kmのやんばるセンチュリーライドの4種目を設定。子供から大人まで楽しめる大会となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、大会開催の規模縮小もしくは中止する可能性があります。  
当日の交通規制等はいりません。

【お問い合わせ先】NPO法人 ツール・ド・おきなわ協会 ☎0980-54-3174  
詳細は大会HP <http://www.tour-de-okinawa.jp> をご確認ください。

令和3年(2021年)大宜味村むらづくり応援寄附

10月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	114件	1,830,000円
保健・福祉の充実に関する事業	36件	678,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	42件	565,000円
生活環境の整備に関する事業	26件	415,000円
その他大宜味村を元気にする為に必要な事業	55件	1,144,000円



県内外より本村にご寄附頂き心より感謝申し上げます。

村の人口

10月末現在

男 1,619人(±0)  
 女 1,442人(-5)  
 計 3,061人(-5)  
 世帯数 1,687世帯(-1)  
 出生 0人 転入 8人  
 死亡 3人 転出 10人  
 ※注( )内数は対前月比

10月分 273件/4,632,000円 累計(1~10月) 7,929件/121,956,000円

Happy Birthday!  
 世界にたったひとつだけのスマイル!!  
 満1歳 お誕生日おめでとう!!

タンカー祝い



えいと  
 平良 英音くん  
 田嘉里(令和2年12月18日生)



たいえい  
 比嘉 大詠くん  
 塩屋(令和2年12月23日生)



けんゆ  
 比嘉 健結くん  
 塩屋(令和2年12月23日生)



まはる  
 比嘉 麻晴くん  
 塩屋(令和2年12月23日生)

12月

December January  
 12月1日~1月10日

大宜味村カレンダー



1 水 ◆区長会
2 木 ◆(小)授業参観・持久走大会
3 金
4 土 ◆(園)生活発表会
5 日
6 月
7 火
8 水
9 木
10 金
11 土 ◆(中)県総合文化祭
12 日
13 月
14 火 ◆(中)三者面談~16日
15 水
16 木
17 金 ◆健康測定・ジョイビート ◆(小)学級保護者会
18 土 ◆生涯学習講座
19 日
20 月
21 火 ◆交通安全シーワーカー作戦 ◆こころの健康相談会
22 水

23 木	
24 金 ◆2学期終業式	
25 土	
26 日 ◆県童話・お話・意見発表大会	
27 月	
28 火 官公庁仕事納め	
29 水	
30 木	
31 金 大晦日	
1月	
1 土 元旦	
2 日	
3 月	
4 火 官公庁仕事始め ◆大宜味村成人式	
5 水 ◆区長会	
6 木 ◆3学期始業式	
7 金 ◆国頭地区消防出初式	
8 土	
9 日	
10 月 成人の日	





# 村内あれこれ



## 世界自然遺産登録記念式典



▲授与を受けた各村代表



▲感謝状を受ける市田豊子氏

11月19日(金)、沖縄空手会館にて「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界自然遺産登録記念式典(主催:沖縄県)」が開催されました。式典では、沖縄島北部(国頭村・大宜味村・東村)・西表島(竹富町)の各代表へ世界遺産認定証のレプリカ(複製)が授与されました。授与を受けた島袋幸俊副村長は「感動しました。やんばるの森は生物多様性に富み、奇跡の森と呼ばれています。この森は先人たちが守り、引き継いできました。私たちが未来へ、この奇跡の森を引き継ぐ責務があると思います。今後とも皆様のご協力をお願いします」と述べました。

また、世界自然遺産登録に寄与したとして市田豊子氏や辺土名高校へ感謝状が授与されました。市田豊子氏は、30年以上にわたり、大宜味村にて児童たちと野鳥観察や蝶の研究などの活動を続けており、辺土名高校は県や地域と連携し環境教育や外来種駆除などに取り組んでいます。

## 中学生の活躍!村へ表敬訪問



11月11日(木)、大宜味村役場にて大宜味中学生より、「第9回科学の甲子園ジュニア沖縄県大会」の総合の部に準優勝となった報告とソフトテニスの「第49回当山堅一杯県中学校大会」にて代表の部において女子の優勝報告を受けました。

村長は、「本当におめでとうございます。継続が力となりますので、これからも頑張ってください」と激励の言葉を述べました。

## 秋の生きもの観察会



11月7日(日)、大宜味村喜如嘉にて「秋の生きもの観察会(主催:やんばる自然体験活動協議会)」が行われました。案内を市田則孝さんが行い、喜如嘉タープクから七滝までを歩きながら植物や蝶、鳥を観察しました。参加者は、市田さんの解説を聞き、興味深く観察していました。

## 地域への感謝をこめて!合同クリーン活動実施!



10月27日(水)、大兼久の海浜において、大宜味村商工会・村商工会青年部・村建設業組合・一心福祉会が中心となって清掃を行いました。参加者は、漂着しているペットボトルやプラスチック容器などのゴミを拾い、地域への感謝をこめて海浜を綺麗にしました。

## 辺土名高校クリーンアップ作戦



11月9日(火)、喜如嘉・饒波・大兼久の海浜及び河川において、辺土名高校生によるクリーンアップ作戦が行われました。草木の隙間などに隠れたゴミや砂に埋もれたゴミを積極的に拾いに行く姿も見られ、クリーンアップに尽力していました。